

令和2年2月 14日

医療法人健幸会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年2月10日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1 : 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年3月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び法人内広報誌などによる職員への周知

目標2 : 現在、育児短時間勤務制度の適用は3歳未満の子となっている規程を、令和3年4月までに、小学校未就学児童又は小学校低学年(2年生)の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度に改定する。

<対策>

- 令和2年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知

目標3 : 令和3年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する(日数の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

<対策>

- 令和2年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年4月～ 制度の導入、法人内広報誌などによる職員への周知